

安全に関する取り組み

岩手県北自動車株式会社

①安全に係る設備

定員 旅客80人・船員3人

○救命胴衣

大人用83着・こども用8着

○救命浮環

2個



○無線設備

業務用無線及び携帯電話搭載

※出航・折り返し・入港の連絡に加え海況気象の情報、危険箇所の共有に備え完備

②緊急時の通信手段

○業務用無線機

○携帯電話

通信事業者の通信可能範囲



○所在地確認手段

GPSレーダー搭載

③船舶検査の受検状況

船舶安全法第9条第1項の規定により、令和4年5月25日付で日本小型船舶検査機構より交付を受ける。
※有効期間令和9年5月24日まで
小型船舶機構による毎年の中間検査と5年に1回の定期検査実施

④損害賠償保険加入状況

1名あたり;1億円

契約期間;令和4年7月17日～

令和5年3月31日

※保険契約者;一般社団法人日本旅客船協会

⑤安全に向けた自主的な取り組み

【指導教育カリキュラム】

- 6/24 東北旅客船協会主催の乗組員研修
- 6/24 陸運支局による避難誘導指導
- 11月 運航管理者研修
- 12月 年末年始船舶安全設備総点検
- 2月 東北旅客船協会主催の乗組員研修

【船舶の保守管理(点検等)】

- 発航前点検簿に基づいた運行前点検
- 主機及び補機の運転時間に準じたオイル及びフィルター交換
- エンジン始動前の船底弁の詰まりによるストレーナー内点検
- 2月 第一種中間点検
- 2月 船底弁清掃点検及び船底塗装